

学位被授与者氏名	何 娟
論文題目	日中皇帝菩薩思想の考察
論文審査結果の要旨	<p>第一章で論じている中国の「皇帝菩薩」思想の形成については、顔尚文氏の研究を踏まえおり、特に新しい知見の提示は無いものの、史料を丹念に集めて分析を加え整理している。ただし、第二章で論じる聖武天皇の時代とは懸隔がある。聖武天皇と同時代の唐の歴代皇帝の受菩薩戒について論及がない点は物足りない。</p> <p>また第二章の日本における「皇帝菩薩」思想の受容の考察においては、聖武天皇に対する行基による沙弥戒、および鑑真による菩薩戒の受戒について先行研究の見落としがあり、無駄な考察を行っている点、また聖武太上天皇とともに菩薩戒を受けた孝謙（称徳）天皇について踏み込んだ考察が出来なかった点は惜まれる。ただし『東大寺要録』に引かれた『延暦僧録』逸文の中に「聖武皇帝菩薩」の語が見えることを指摘し、「皇帝菩薩」の理念が日本にも確かに伝わったことを論じた点は、先行研究では指摘されておらず高く評価できる。</p> <p>『延暦僧録』の編者思託が聖武天皇の戒師である鑑真の弟子であったことから、唐の皇帝の戒師を師とする鑑真とその一門の影響力に着目すべきであったが、十分な掘り下げはできなかった。また、天皇の受菩薩戒が称徳天皇の後の光仁天皇から平安時代の文徳天皇まで行われなかったことについても考察を進めれば、この研究を一層深めることが出来たであろう。このように多くの課題を残しているものの、日本における「皇帝菩薩」思想の受容について一定の成果を導き出した論文といえる。</p> <p>令和3年2月16日に、審査委員全員の出席のもとで遠隔による最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が修士（比較文化）として十分な内容であると判定した。</p>